

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 9月17日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 1 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	プロセス放射線モニター系主排気筒モニター入口配管および戻り配管の主排気筒貫通部において、微小の空気漏えい(汚染なし)が認められたため、当該原因調査・対策検討。 なお、当該貫通部に応急処置(コーキング材を塗布)を施し、漏えい停止。	G III	10/1公表済み

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	
1	1号機	残留熱除去系(B)熱交換器冷却水排水弁(電磁弁)において、一過性の動作不良(閉操作時閉動作せず、弁を打診後動作良好)が認められたため、当該弁を点検・修理。	G III	
2	その他	港湾南防波堤において、上部コンクリートに一部破損(破損面積100㎡)が認められたため、当該破損箇所を修理。	G III	
3	その他	放射線管理基本マニュアルに基づく区域区分の維持確認において、特別処置区域以外の区域の確認記録が未作成であることが認められたため、当該原因調査・対策検討。 なお、区域区分ごとに維持確認は行われていた。	G II	